

『広島県病院事業経営計画（平成29年度～令和4年度）』の取組状況  
に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書（案）  
【令和4年度の評価】

令和5年12月●日  
広島県病院経営外部評価委員会  
委員長 谷田 一久

## 1 広島県病院経営外部評価委員会

広島県病院経営外部評価委員会は、「広島県病院事業経営計画（以下「経営計画」という。）」の取組状況に係る点検・評価などを行う外部組織として、平成22年5月に設置され、今年度は14年目になります。

本委員会は医療、行政、公立病院運営、企業経営、法律、メディアなどに精通した専門分野の委員によって構成され、公正な観点から広島県病院事業を評価しようとするものです。

令和4年度の経営計画の取組状況について、今年度は2回（8月、12月）にかけて議論し、次のとおり取りまとめましたので、ここに報告いたします。

## 2 評価結果の総括

経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」の4つの領域を取組の柱として定め、それぞれの領域については、多岐にわたって詳細な具体的取組項目と各項目の目標となる指標を設定しました。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院（三次機能病院）として、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の領域を中心に、高度な医療提供機能を維持・強化してきました。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応は、令和4年度も継続して行われ、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として重症患者のみならず、陽性妊婦を県内で最も多く受け入れ、さらにその知見を他の医療機関に伝達しており、県民の安心・安全を守る役割を果たしました。

また、新型コロナへの対応を行いながら、基幹災害拠点病院としてDMATの機能維持や研修・訓練に努めて大規模災害へ備えたこと、初期臨床研修や各種専門医研修を通じて医師の育成に尽力したこと及び可能な限り救急車の要請に応えたことは、公共の福祉を増進するという公営企業としての社会的な役割を十分に果たしたものと高く評価したところです。

今後も、広島県の高度専門医療を担う基幹病院として、県全体の医療をけん引する働きに期待しています。

県立安芸津病院は、人口減少や高齢化が先行する地域において、地域包括ケアシステムを担う病院として、地域の介護施設等との連携を推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナ患者の入院受入れに貢献したことを評価したところです。

最後に、両病院ともに新型コロナの流行に際し、マンパワーや病床数などが限られる中、それらの資源を弾力的に運用することで、広島病院は所在する県西部を中心に広域の医療提供体制の維持に、安芸津病院は安芸津地域を中心とした医療提供体制の維持に関して、それぞれの設置目的の実現に向けて、事業経営がなされたものと評価するべきであるとの結論に至りました。今後も、広域での対応が求められる事態にあっては、その拠点としての役割が果たされることを期待します。

## 3 評価結果

### (1) 評価基準と評価方法

経営計画に基づき令和4年度に取り組んだ事項について、次の基準により評価を行いました。

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおりおおむね順調である。	計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。
○	ほぼ順調である。	計画に対して具体的に取り組んでおり、一定の成果が認められる。
△	やや遅れている。	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
×	かなり遅れている。	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

(2) 各病院の評価結果

①-1 県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和4年度は22項目（うち評価対象は21項目）の取組のうち、『◎（計画どおりおおむね順調である。）』と評価した項目は●項目となりました。

経営計画において重点取組項目として設定した救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療などの医療機能の強化については、新型コロナ対応のため病床数が制限されるなど、様々な制約がある中、広島県の高度専門医療を担う基幹病院としての役割を果たされました。

具体的には、救急車の応需率向上のために組織的な対応が取られ、コロナ禍での搬送困難を減ずるべく、目標を2割上回る台数を受け入れたことをはじめ、緊急母体搬送受入、ハイリスク分娩及びハイリスク妊娠管理が積極的になされました。また、先進的ながん医療の実施と並行して、院内外を対象としたがん医療に関わる人材育成も継続されたことを高く評価したところです。

新型コロナ対応については、県内最大数の新型コロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を積極的に受け入れるなど、医療提供体制の最後の砦として役割を果たされました。

収支面においては、経常収支が黒字になったこと、特に多大な制約下で医業収益が目標及び前年度を上回ったことを評価しております。

総評として、全体の目標指標を見ると、61項目のうち36項目が達成されており、達成状況は高い水準にあります。また、新型コロナ診療と通常医療を両立させたことで、入院患者の受入数及び手術件数などが前年度を上回る結果となっており、県立病院の存在意義に沿った経営がなされたものと高く評価しているところです。

今後は、新病院構想が一層具体化していきます。広島病院においては、引き続き、県全域の医療提供体制を視野におく県の基幹病院としての役割が堅持されることを期待します。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	R4
評価結果『◎』とした項目	●項目
評価結果『○』とした項目	●項目
評価結果『△』とした項目	○項目
評価結果『×』とした項目	○項目
合計	20項目

イ 取組方針ごとの評価

取組方針／取組項目		自己評価	委員会評価案
<b>(1) 医療機能の強化</b>			
I 医療提供体制の強化			
救急	○ 救急医療機能の強化 ○ ドクターヘリ事業への支援	◎	◎
脳心臓血管	○ 脳心臓血管医療機能の強化 ○ 広島県循環器病対策推進計画への関与	○	●
成育	○ 成育医療機能の強化	◎	◎
がん	○ がん医療機能の強化	◎	◎
その他	○ 高度急性期病院としての医療の質の維持向上	○	○
II 医療の安全と質の向上	○ 医療安全の確保 ○ 医療の質の向上	○	○
III 危機管理対応力の強化	○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ 災害対策の強化	◎	◎
IV 地域連携の強化	○ 地域医療連携	○	●
<b>(2) 人材育成機能の維持</b>			
V 医師の育成・確保	○ 医師の確保・育成	◎	◎
VI 看護師等の育成・確保	○ 看護師等の育成・確保	◎	◎
VII 県内医療水準向上への貢献	○ 地域医療従事者等への研修 ○ 医療人材の派遣	◎	◎
<b>(3) 患者満足度の向上</b>			
VIII 患者満足度の向上	○ 患者満足度の向上	○	○
IX 業務改善	○ TQMサークル活動 ○ 5S活動 ○ 院外への普及活動	○	◎
X 広報の充実	○ 広報の充実	○	○
<b>(4) 経営基盤の強化</b>			
XI 経営力の強化	○ 情報共有とPDCA ○ 病棟・病床運営の弾力的運営 ○ DPC特定病院群の維持	○	●
XII 増収対策	○ 医業収益の増加策 ○ 診療報酬請求の改善	◎	◎
XIII 費用合理化対策	○ 適正な材料・薬品・備品の購入 ○ 経費の見直し	○	○
<b>(5) 目標指標</b>			
決算の状況		◎	◎
目標指標の達成状況		-	-
<b>総合評価</b>			◎

②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和4年度は19項目（うち評価対象は18項目）の取組のうち、『◎（計画どおりおむね順調である。）』と評価した項目は●項目となりました。

安芸津病院は、新型コロナの影響下においても、救急搬送の受入れを断らない方針を全職員に示し、救急搬送受入件数が前年度から100件増加するとともに、訪問看護実施数が目標を上回るなど、安芸津地域を中心とした医療・介護の提供体制の維持に貢献していると評価します。

新型コロナ対応では、新型コロナ患者の入院を受け入れるため、病床を転換したことで、新規入院患者数が前年度から30人減少するなどの影響がありましたが、ワクチン接種や新型コロナ陽性の疑いがある患者の外来診療の実施など、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割を果たされました。特に、発熱外来の検査患者数は前年から約2,500人増加しており、同地域の新型コロナ診療の提供に積極的に貢献したことを高く評価したところです。

費用合理化対策においては、前年度から材料費比率の改善がみられたところです。今後もより一層効率的な経営に努めてください。

決算状況では、通常地域医療を維持しながら新型コロナ対応を行ったことで経常収益が増加しましたが、それに応じて給与費や光熱水費などの増加により経常費用が増加したことから、最終的な経常収支は赤字となりました。しかし、内訳をみると、入院収益が前年度から約127百万円増加しており、新型コロナ患者の受入れを積極的に行ったこと及び効率的な病床の運用により稼働率の向上が図られた成果として評価することができます。

新型コロナの五類移行後においては、医療機関及び介護事業者との連携などを一層強化して、安芸津地域の地域包括ケアシステムの深化と推進に寄与されることを期待します。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

②-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	R4
評価結果『◎』とした項目	●項目
評価結果『○』とした項目	●項目
評価結果『△』とした項目	1項目
評価結果『×』とした項目	0項目
合計	20項目

イ 取組方針ごとの評価

取組方針／取組項目		自己評価	委員会評価案
<b>(1) 医療機能の強化</b>			
I 医療提供体制の強化	○専門医療の充実 ○政策医療の提供	△	○
	○予防医療の推進 ○在宅療養支援の充実	○	○
II 医療の安全と質の向上	○医療安全の確保	△	○
	○医療の質の向上	○	○
III 危機管理対応力の強化	○新型コロナウイルス感染症への対応	◎	◎
	○災害対策の強化	○	○
IV 地域連携の強化	○地域医療連携	○	○
<b>(2) 人材育成機能の維持</b>			
V 医師の育成・確保	○医師の確保・育成	○	○
VI 看護師等の育成・確保	○看護師等の育成・確保	○	○
VII 県内医療水準向上への貢献	○地域医療従事者等への研修 ○医療人材の派遣	○	○
<b>(3) 患者満足度の向上</b>			
VIII 患者満足度の向上	○患者満足度の向上	○	○
IX 業務改善	○TQMサークル活動 ○5S活動	○	○
	X 広報の充実	○	●
<b>(4) 経営基盤の強化</b>			
XI 経営力の強化	○情報処理技術の活用 ○病棟・病床運営の弾力的な運営	△	○
	XII 増収対策	○医業収益の増加策 ○未収金対策	△
XIII 費用合理化対策	○適正な材料・備品の購入 ○経費の見直し	△	△
<b>(5) 目標指標</b>			
決算の状況		○	○
目標指標の達成状況		-	-
総合評価			○

#### 4 広島県病院経営外部評価委員一覧

(敬称略)

区分	氏名	備考(職名等)
委員長	谷田 一久	東京都立大学 客員教授
副委員長	大毛 宏喜	広島大学病院 副病院長(経費改善担当)
委員	木倉 敬之	全国健康保険協会 理事
委員	高橋 清子	株式会社中国新聞社 編集局 論説委員室 論説委員
委員	中西 敏夫	一般社団法人広島県医師会 常任理事
委員	平谷 優子	ひかり総合法律事務所 弁護士
委員	和田 頼知	和田公認会計士事務所 所長

#### 5 広島県病院経営外部評価委員会 令和5年度議事一覧

- 第1回 日時：令和5年8月7日(月)  
形式：ハイブリッド形式(集合形式(※)及びオンライン形式の併用)  
※場所：広島県庁 北館2階 第1会議室  
議題：令和4年度経営計画の取組状況について
- 第2回 日時：令和5年12月6日(水)  
形式：オンライン形式  
議題：令和4年度経営計画の取組状況の評価取りまとめについて